

平成24年度第3回伊勢市環境審議会 議事録

事務局：それでは定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。本日、第3回の環境審議会の方を始めさせていただきますと思います。それと、玉串委員さんと、川端委員さん、ちょっと遅れますと言うことで、先に始めさせていただきますと思います。今のところ過半数11名のご参加をいただいておりますので、この会議は成立しておりますことを報告させていただきます。それでは朴会長の方で進行の方よろしくをお願いしたいと思います。

朴会長：みなさまこんばんは。長期予報には、涼しい夏じゃないかと思っていたんですけど、見事に当たらないのが、かなり暑い日が続いています。珍しく、三重大学、ここ4年間どんなに暑い時でも、デマンドといって、計画電力超えると150万円の罰金が発生するんですが、今日とうとう超えてしまいまして、7,100キロと。だから、珍しいことが起きて、たぶん真夏の慣れた時だったら33度ぐらいの外気温でも何とか乗り越えたのに、まだちょっと梅雨明けて少々急な暑さにはやっぱりあれかなと思って、倒れるよりはまだいいかなという感じで。若干、環境先進大学だといって来られたのにちょっと残念だなと思うんですけど、何が言いたいかという、私たちは今日たぶん頭使わないといけないので、省エネに努めたいんですけど、若干エアコンを使わせていただいておりますので、その分密の高い議論ができればと思っております。今日ここで、ほとんどのものが決まっていけないと、後ほど事務局の方から今後の日程などなどいろんな話あると思いますが、厳しくなっていくんですね。だから今日細かいところどこまで拾い上げるのかは、問題はあるんですが、大まかな部分では、もう決めていけなくなりますので、どうか暑い中大変だとは思いますが、力を貸していただければと思っております。どうかよろしく願いいたします。ちょっと勘違いして、中村所長今日いらっしゃってるのかなと思ったら、交替という形になりますので、外山様に悪いようなのですが、事務局ちょっと紹介を。

事務局：今まで、中部電力株式会社伊勢営業所から中川所長がこの委員としてご参加をいただいておりますけれども、この7月に所長さんが交替されましたということで、今日は同じく伊勢営業所長の外山様が来て

いただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

外山委員：どうも、中川の後任の外山でございます。引き続きよろしくお願いたします。それと、テレビ等でもですね、私どもの不適切な、不用意な発言などがあって、引き続き頑張っまいりますのでどうぞよろしくお願いたします。

朴会長：それと別件だけでも、契約電力を越した時の罰金が高い。もっと安くしてください。よろしくお願いたします。さっそくですが審議事項に入らせていただきます。今日の審議事項は、伊勢市地球温暖化防止実行計画案についてで、まず一つ、今後のスケジュールについて、それから全体の構成について、その他という形で全体の今日の進行をさせていただきます。では今後のスケジュールについてから事務局の方から説明をよろしくお願いたします。

事務局：それでは事項書の1番。今後のスケジュールでございますけれども、お手元にA4の縦サイズ。右上に【資料2】というのをお配りさせていただきます。こちらをご覧いただきたいと思ひます。申し訳ございません、本来でありましたらもう少し早くスケジュールをご提示させていただくところでございますけれども、9月の議会等決まりましたのが先週、ちょうど確定になりましたので、改めてスケジュールを作成をさせていただきました。こちらをご覧いただきますように、会長の方からもございましたけれども、今回第3回の審議会となっております。で、この3回の今日の審議会で、計画の素案を確定をさせていただきたいという風に考えております。それに基づきまして、8月の2日木曜日に、これは内部、市内部の会議なんですけれども、経営戦略会議に資料の提出をします。で、8月の9日木曜日に経営戦略会議にてこの計画の素案を報告させていただきます。で、その後議会の方ですけれども、これがまだ詳細の日程が決まっておりません。おそらく8月の17日から27日の間に議会の方を開催をしていただきまして、この計画素案の協議とパブリックコメントの実施報告をさせていただきます。そののち、8月の末ごろから9月の末ごろ一ヶ月間をかけて、パブリックコメントの実施をさせていただきます。パブリックコメント終了後、この第4回の審議会を開催させていただきます。これが大体10月の初旬ごろをお願いさせていただくという風に考えておりますけれども、パブリックコメント終了後の整理をした中で、

報告をさせていただいて、その第4回の審議会で答申を頂きたいという風に考えております。で、答申を頂いたその後、再度10月の初旬に経営戦略会議にパブリックコメントの答申を頂いたこの計画案を提出をしまして、10月中旬に経営戦略会議にて最終案の確認をしていただきまして、最終的には10月の下旬ごろにまた議会を開催をいただきまして、最終案の協議をしていただいで、でこれが終わりますといよいよ計画の策定が完了という風な運びになります。現在のところこういうスケジュールをお願いをしたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

朴会長：ありがとうございます。私たちの役目としては、10月の頭ごろになると思いますが、答申を出すところまで気が抜けない日々が続くんですけれども、事務局とともに頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。このスケジュールについて何か質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。そして、全体の構成について審議をさせていただきます。事務局の方から説明をいただきます。その後審議に入りますので、よろしくお願ひいたします。

事務局：環境課の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。座って失礼させていただきます。事前に送付させていただきました【資料1】お持ちでない方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。そしてですね、本日の追加資料といたしまして、机の上に置かせていただきました。A4の紙二枚とですね、A3の紙一枚、お手元にございますでしょうか。1枚目はですね、第一章基本的事項という両面刷りになっております。もう一枚は目次としまして、片面刷りのものになっております。A3の方はですね、施策の体系図という形で片面のA3刷りになっております。よろしいでしょうか。それでは説明に移らせていただきます。まずこちらの資料ですね、送付させていただきました。その間にですね朴先生からご指示がありましたので、追加資料という形で先ほどの3枚のものを追加資料として配布させていただきました。まずタイトルの方なんですけれども、以前までは伊勢市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）とありましたが、事務事業編を本編に入れたということで、区域施策編、事務事業編と区別する必要がなくなったことから、今回から伊勢市地球温暖化防止実行計画というタイトルにさせていただきました。つづきまして配布

させていただきました目次の方をご確認ください。前回送付させていただいたものと見比べていただきますと、第1章と第3章に網掛けを掛けてあります。こちらの部分を修正という形で、このような体裁という形にさせていただきたいと思っております。まず第1章なんですけれども、計画策定の背景から、計画の趣旨に変更させていただきます。3つめの計画の期間。4つ目の基準年度というのをひとつにしまして、計画の期間・基準年度という一つの形にさせていただきます。4番と5番につきましてはそのまま変更なしで書かせていただきます。で、2章につきましては、伊勢市の温室効果ガスの将来推計BaUの削減目標という形で、そちらに定義させていただきたいと思っております。この計画書の肝となる第3章なんですけれども、事前送付させていただいた資料にはですね、目指す将来像という形で、全体から見て見栄えといいますかボリュームが薄く感じられるということから、章を2つに割りまして、目指す将来像ともうひとつ2番目の目指す将来像の意義と具体例という形で2つの構成にわけさせていただきました。第4章の各主体の削減取り組み、1番各主体の役割、2番各施策の体系図を入れさせていただきました。3番削減の取り組み、4番はロードマップという形です。第5章につきましては市の事務事業編を市の率先事項という形で1から4まで入れさせていただきます。第6章計画の進捗管理については、1番の推進管理体制、2番の推進管理方法、3番情報公開という形で、以上のラインナップでこの伊勢市地球温暖化防止実行計画というものを構成させていただきたいと思っています。それではページめくっていただきまして、第1章基本的事項につきまして、こちら申し訳ございません2ページ、3ページとございますが、本日お配りした両面刷りのA4の資料をご確認ください。事前送付させていただいた資料にはですね、いろいろ地球温暖化の状況と国際社会の動きを書かせていただきましたが、本計画の趣旨という形で、なぜ地球温暖化が起きているのか、そして市はどのような対応をしていたのか、が2段落目に出てきます。3段落目には地震が起きてライフサイクル等ですね、エネルギーを取り巻く状況が変化しました。4段落目市として、エネルギーの地産地消という内容をこちらに盛り込ませていただきました。5段落目につきましては、こちらの地産地消と伊勢市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の内容を包括して、伊勢市温暖化防止実行計画を策定することとしたという内容にさせていただきました。で、次の段落につきましては、また、本計画では国、県の取り組みによって、約22.4%削減できるという内容を書かせていただいて、目標年の

平成 32 年における温室効果ガスを市内で 30%削減することを目標と掲げ取り組みを進めることとしていますと書くことを書かせていただいて、最後の締めとしましては伊勢市は国、県の施策が市域で効果的に実施されるように連携するとともに、市域の環境行政の担い手として、指導的に地球温暖化改革に取り組みます。というようなことを書かせていただきました。これが本編の基本的事項の一番最初の計画の趣旨という形で、一番に入る内容の説明とさせていただきます。続きまして 4 ページなんですけれども、大変申し訳ございません、こちらちょっと修正がございまして、イメージ図の中の三重県の地球温暖化防止実行計画が平成 23 年となっておりますが、こちら平成 24 年、正式には平成 24 年 3 月に出来上がりましたので、23 から 24 に変更させていただきます。それでは説明の方に移ります。計画の位置付けとしまして、本計画はという内容で、法律に基づいてこの中に入れましたという内容を入れさせていただきました。で、本計画は伊勢市環境基本計画の実行計画の一つに位置づけられる物ですという宣言をしたうえで、イメージ図の中で、地球温暖化防止実行計画を中心にですね、みんなの町の計画や、環境基本計画その他の新エネルギービジョン等との連携を取って、あと三重県の地球温暖化防止対策実行計画とも連携をとってですね、この地域で温暖化対策を進めていくものですよという形で、こちらの方はまとめさせていただきました。続きまして 5 ページになりますが、こちら先ほどの目次と一緒に見ていただきますと、3. 計画の期間となっておりますがここを計画の期間、中点、基準年度という形に直していただいて、かつこ 1 番という形で計画の期間という形にさせていただきますと思います。計画の期間は平成 24 年度から平成 32 年度までの 9 年間とさせていただきます、この下になぜ平成 32 年度に目標設定したのかという理由を書かせていただきました。国、県と今一体になって推進していく必要があることから国及び県の計画における最新年度とあわせることとしましたという風に記載をさせていただきます。続きまして事前配布資料には 4. 基準年度となっておりますが、(2)基準年度という風に変更させていただきます。こちらも前回から環境審議会の方で議論していただきまして、平成 19 年度、2007 年度を基準年とします。その下になぜ平成 19 年度を基準年度としたのかというような説明を 4 つの黒点に示させていただきました。まず 1 点目が国や県の基準年度である平成 2 年度については、伊勢市内での温室効果ガス排出量の算定の基礎となる各種データの把握が困難で、また限定的であるため、平成 2 年は見送らせていただきました。

また、データ把握が可能な最新年度である平成 20 年度（2008 年度）については、世界的に起きました金融危機の影響によって、産業部門をはじめとしたエネルギーの需要が減少していることから、この年はイレギュラーな年だということ、基準年度とするのはふさわしくないという判断のもとにはじかせていただきました。そして、また平成 17 年の 11 月に伊勢市は市町村合併を行っていることから、地域の面積、範囲が広がっているということで、対象となるのがここで、平成 17、18、19 の候補だったものを、最新年である平成 19 年にしました。また、平成 19 年度においては上位計画である伊勢市総合計画、みんなのまちの計画の環境部門が伊勢市地域新エネルギービジョンが策定されておりまして、温暖化対策の起点となっている。以上のことから平成 19 年度を基準年とさせていただきたいという風に、理由の部分を下の方に書かせていただきました。続きまして 6 ページになりますが、こちら前回、環境審議会で議論していただきまして、対象とする温室効果ガス及び排出部門という形で、(1)、(2)、対象とする温室効果ガス 6 種類、こちらを書いてないんですけども、(2) を排出部門というかたちで、産業、運輸、民政、民政業務、廃棄物、森林というかたちで、発生源という形で農林水産業、建設業、製造業、以下そのようにまとめさせていただきました。つづきまして 7 ページをご確認ください。こちら第 2 回の環境審議会では 2 章に入っていた部分を、こちらの基本的事項にいれさせていただきまして、基準年度における温室効果ガスの現況推計というかたちで、基準年度、平成 19 年度における、伊勢市で温室効果ガスがどれくらい出ているのかというのをこちらで示させていただきたいと思えます。まず (1) は調査方法としまして、環境省のマニュアルを使いました。三重県の温暖化対策の実行計画も参考に使わせていただきました。また、各種統計等も調査等により、市独自の数値の把握を努めました。その結果、より伊勢市の実態に近づけるように温室効果ガス排出量を推定しましたという形になっております。(2) 温室効果ガス排出量状況という形で、こちら以前は平成 19 年度までの数値しか載っておりませんでした。最新年度を入れて下さいということでしたので、平成 20 年度、今伊勢市で把握できるのが平成 20 年度が最新というかたちになっております。基本的には国が、日本国全体で温室効果ガスがどれくらい出ているのか、2 年くらい遅れてです。その後、三重県さんがでて、その後伊勢市をだす。というかたちになりますので、2 年から 3 年ほど遅れるという風になってしまいます。なので平成 20 年度を最新の情報として入れさ

せていただきました。基準年度から見て最新年度、先ほど説明させていただいた通り、リーマンショックの影響で若干下がっております。つづきまして8ページでございますが、こちら表だけボコンと載っておりますので、紙面の使い方、上の部分が2行ほど空いておりますので、8ページのグラフを前のページにいれさせていただいて、表1と図1が並ぶような形で、最終的には構成させていただきたいと思えます。こちらもご指摘いただきまして、過去の温室効果ガスの排出量を棒グラフという形で表させていただきました。つづきまして9ページ、(3)になります。先ほど(2)で、温室効果ガスの説明をしました。その中で二酸化炭素が大部分を占めているということから、(3)で、その温室効果ガスの主な原因である二酸化炭素の排出量という形で、排出量の現状を分析するというかたちで、こちらの(3)という項目を設けさせていただきました。こちらもすべて19年度までの表記でしたが、平成20年度までの表記に変えさせていただきました。下の図も二酸化炭素と排出量の部門別構成比という形で、産業部門が50%以上を占めているというような表になっています。つづきまして第2章でございます。こちらが伊勢市温室効果ガスの将来推計B a U及び削減目標という章になります。1番、B a Uにつきまして、B a Uの現況推計係数とはなんですかというような形でこちらで説明をさせていただきました。伊勢市の将来推計ってどうやって出したんですか、詳しくは資料編に入れるつもりなんですけれども、こちらの(1)で県の実行計画を参考にしながら将来予測をしましたという風に書かせていただきました。(2)が平成32年度の温室効果ガスの排出量、こちらを推計した構成比、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガスという形で、基準年と2020年の比較を基準年度比の増減率で表させていただきました。11ページの(3)の平成32年度の部門別二酸化炭素排出量につきましてもこちらこの表だけちょっと不自然なので、(3)の項目を(2)の表3の下のところに入れることができましたので、最終的にはこの(3)は左のページに移るものとして認識していただきますようお願いいたします。つづきまして12ページでございます。こちらが温室効果ガス削減目標。先ほどの計画の趣旨でも配らせていただきました通り、伊勢市は30%削減しますというような内容がこちらになります。第2回の審議会で説明した内容自体は変わっていないんですけれども、順番を変えさせていただきました。まず(1)としまして、削減目標という形で、ここで(1)で30%削減します、森林吸収量2%を含みます。という宣言をさせていただいて

おります。で、その 30%ってどのように積み上げているんですか。計算の根拠はどのようにしているんですかというような内容を（2）に持ってきました。（2）の図 3 なんですけれども、前回第 2 回でお示した図 3 と比較すると、極端に大きくなってしまいました、これも委員にご指摘いただきましたので、本編では若干の背の高さが変わるものとして、後日修正させていただきたいと思います。続きまして 13 ページでございます。その国・県及び市の施策における削減量の内訳という形で、国がどういう風に求めたのか、県はどのように求めるのか、市はどのように求めるのかということで、説明書きをさせていただいております。次の表 5 になりますが、こちら項目が、産業、民政家庭部門、民政業務、その他部門、運輸部門、廃棄物部門、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等 3 ガス、排出量小計、森林吸収量、排出量合計というような項目になっておりますが、先ほどの 2 章をご確認いただきますと、二酸化炭素の順番で、産業、運輸、民政家庭部門、民政業務その他部門、廃棄物部門という形で、順番が前の章と後ろの章で、順番がちぐはぐになってしまいましたので、運輸部門を産業部門の下に入れて、産業、運輸、民政家庭、民政業務その他、廃棄物、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等 3 ガス、排出量小計、森林吸収量という順番にさせていただきたいと思います。理由としましては、排出量の大きい順に並べたという理由でございます。あと、伊勢市としましては、運輸を頑張っていくということで、上にあげさせていただきました。続きまして 14 ページ、15 ページ、16 ページ、17 ページにつきましては、前回の資料とは変更はございませんが、14 ページの表 6 をご覧ください。左から 4 行目の、一番上の行の 15%削減時効果量（国）という風になっておりまして、これが県の表記と、市の表記ちよつとばらばらになっておりましたので、この 15%削減時効果量（国）というものを、国全体効果量という形で修正させていただきたいと思います。これが日本国全体の削減量で、それを市にしたものが右の一番端の列にあります。続きまして 18 ページご確認ください。第 3 章目指す将来像で、環境文化の生きるまち伊勢。地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる、循環型のまち。一番目立つように図を書かせていただきまして、その下に、エネルギー地産地消のまち、歩くまち・クリーン自動車のまち、ごみゼロのまち、みどりのまち、環境意識の高いまち、というような項目にさせていただきました。つづきまして 19 ページなんですけれども、先ほどの目次と一緒にご確認ください。続きまして 19 ページここで、章を 2 つに割りま

して、エネルギー地産地消のまちとありますその上の余白部分に、目指す将来像の意義と具体像を挿入していただきまして、エネルギー地産地消のまちはなぜ目指すのかといった内容をこちらに記載させていただきました。意義という形で二酸化炭素とからめて、なぜエネルギー地産地消が求められるのか。そして、その下の部分の将来の姿というものを、具体像というかたちに直させていただいて、具体的にこういうまちですよというイメージがわくような構成にさせていただきました。これが前回第 2 回の審議会の資料と大きく変わりました。この下の空いた部分の余白には、イラストだったり、絵を挿入させていただきたいと思います。つづきまして 20 ページ歩くまち・クリーン自動車のまち、こちらでも将来の姿を具体像に直していただきまして、こちらでもなぜ歩くまち・クリーン自動車のまちが必要なのか、で具体的にはどういったまちになるのかというようなイメージを持っていただけるように、具体像として、下の 3 つをいれさせていただきました。こちらの下部分にも、歩くまち・クリーン自動車のまちにふさわしいようなイラストを入れていきたいと思っています。同様に 21 ページごみゼロのまちにつきましても、将来の姿を具体像に直していただきまして、下の空いているスペースにはイラストを入れていきたいと思っています。22 ページみどりのまちも同様に将来の姿を具体像に直しまして、下の方にイラスト等をいれさせていただきます。環境意識の高いまちも同様に、将来の姿を具体像に直していただきまして、こちらでも下にイラスト等をいれさせていただきます。以上が具体的な伊勢市が目指すまちの姿の各 5 本柱とさせていただきます。そして、次のページめくっていただきまして、24 ページ第 4 章各主体による削減取組になります。こちら各主体の役割というかたちで、市民、事業者、他の市町さんや県さんの計画によると、滞在者という部分はないんですけれども、伊勢市オリジナルという形で、伊勢市は観光地である。たくさん、人口以上にたくさんの方がお見えになるというかたちで、滞在者の方にも協力していただきたいという思いからこちらの項目をいれさせていただきました。そして、前回第 2 回の審議会で、施策の体系図につきまして、必要との意見をいただきましたので、このような施策の体系図をつけさせていただきました。左から目指す将来像、取組主体、基本目標、大項目、小項目、本日お配りしたものが最新になります。環境基本計画のような分け方を基にして、このようにわけさせていただきました。市民や事業者、行政、滞在者などみんな協力し合って、めざす将来像に向かっていくんですよというイメ

ージを持ちたかったので、このような体系図になりました。そして、次のページ 26 ページにつきましても、削減取組というタイトルで、それぞれのまちに応じた、取組内容、施策内容を記載させていただく形に変更させていただきました。以前、第 2 回でお示した、取組主体別の取組内容から大きく変えさせていただきました。大項目、小項目という分け方で、実施主体に丸をつけさせていただきまして、誰がやるのかというのを明確に示させていただいて、誰と誰が一緒になってやるのかというのもその表でわかるようにしたいという思いから、このような表を作成させていただきました。それぞれのエネルギー地産地消のまち、次のページを見ていただきまして、その次の 28 ページ、歩くまち・クリーン自動車のまち、その次のごみゼロのまち、みどりのまち、環境意識の高いまち、すべてのまちに置いて、このような表というかたちで、表させていただきました。そして 32 ページ、ロードマップにつきましても、前は線が、だれが、いつからいつまでやるのか、そういったことをお示しできませんでしたが、今回このように矢印をいれさせていただきました。省エネに関する事で、省エネルギーの仕組みづくりの市民、事業者をご確認いただきますと、矢印が 2012 から始まっていて、2012 年度から取組ますといったような内容になっています。一方で、上から 4 行目の再生可能エネルギーの研究につきましても、行政が 2012 年度中に何らかの結論を出すというような意味合いを持たせております。その下の自動車利用に関する事、自動車の利用の自粛につきましても、市民、事業者、滞在者、行政が、昔から取り組んでいます。そして、2020 年を過ぎてもまだ取り組みますよという意味合いを込めて、棒をそのまま横いっぱいという表記にさせていただきました。これがロードマップ、主な対策の実施計画という風になります。続きまして、33 ページ第 5 章でございますが、市の率先事項としまして、基本的事項、1 番に目的、基準年度、計画期間、対象ガス、対象の範囲、具体的な施設、目標という形になりまして、これは以前とは変更はございません。次の削減取組につきましても、文章の表現が若干変わっておりますが、取組自体の内容については変わっておりません。そして 4 の進行管理につきましても環境管理委員会という市の組織がございますので、そちらの方と各課連携の上、取組むこととしまして、実績報告、実績把握や評価や改善を行って行きたいと思っております。また、その結果をホームページで公開します。続きまして、第 6 章、計画の推進管理につきまして、1 番推進管理体制、前回イメージ図が、見づらい、わからないというような意見

がありまして、協働の環という、地球温暖化防止センターさんや、伊勢市、団体、NPO、事業者、市民の方が、それぞれ連携して、協働の環をもって、計画の基本目標達成をおこなって、その結果、「環境文化の生きるまち伊勢」が実現するというようなイメージになります。そして、伊勢市環境管理委員会も、関係各課と連携して、進捗把握や方針提示などをします。それを市の組織の一部である、環境審議会に、施策の評価だったり、検証を行っていただくというような位置づけに変えさせていただきました。また、環境審議会を通じて、事務的な評価を行いまして、その結果に基づいて、市への提言等を行っていただく予定でございます。つづきまして、38 ページ推進管理方法は、PDCA サイクルを基本として取組を進めていくこととします。こちらの(4)計画の見直しなんですけれども、Action となっておりますが、Act に変えさせていただきます。Ion は削除させていただきます。PDCA サイクルを基本ということにして、こちらで取組みを進めて行かせていただきたいと思います。3つめ情報公開の発信をホームページで、温室効果ガスの排出状況等をホームページで公表し、ホームページを活用し、発信させていただきたいと思います。以上が、本日、書き換え等多数ございまして、申し訳ございませんが、こちらが本日の伊勢市地球温暖化防止実行計画の案の説明とさせていただきます。ご審議の程よろしく願いいたします。

朴会長：はい、ありがとうございました。結構壮大な内容なんですけれども、みなさんどの辺からでもかまいませんが、気付いたところから順にやっていきたいと思います。どの側面からでもよろしく願いいたします。私の方から論点整理もかねて、大事な部分は何箇所かあるので、それだけ確認をさせていただきまして、皆さんに意見をいただきます。まず、一番最初の表紙になるんだろうと思うけど、資料 1 なんですけれども、伊勢市地球温暖化防止実行計画。案が答申を出す段階では取れるんだろうと思いますが、下は、伊勢市。環境審議会は権限がありませんので、これが終わったら実行計画というのは伊勢市なので、これいつの段階になるのかわからないけど、これは伊勢市という形にさせていただきたいというのが 1 点あります。あと、目次とか基本的事項とか、皆さんのご意見をいただきます。あと、順番を入れ替えるなり、体裁整えて美しくしていくというものもとっても時間のかかる仕事ではあると思いますが、お金がないのでたぶん白黒になるのかカラーになるのかわからないけど、エンドアップだとか、スクリーンみたいにかけるときは、読むのに邪魔にな

らないような工夫をして、バランスを取っていただいて、黒く塗られたところが、字が見えないようなことはないようお願いいたします。いろんところで、まず先ほど、産業、次運輸、民政の家庭と業務になって廃棄物で、あとはその他の 3 つのガスそれから統計があつて、資料があつて、これはくれぐれもお忘れなく、ちゃんと見ていただきたいと思います。12 ページのところ、これ大変重要なところで、30%といっても、県が真水でやろうとする 22、吸収源として 2%だから 22、伊勢市は真水で 8%だけれども、でもトータルで 30。ものすごくこれいい数値なので、気持ちとして大きく拡張するのは分かるのですが、ちょっと危ない。塩梅をうかがって、上手にやっていただいて、強調していただきたいと思います。そういう部分になっています。あと 18 ページ、細かいところなんです、みなさんに環境文化の生きるまち伊勢。これが今白黒だから、私たちはなんとなく鳥じゃないけど、なにかなと思ったらこれはリボンみたいなんですが、これがきれいになったときにリボンでいいのかどうか、ちょっとそういうところの美術的なセンスを考えていただきたいなど。イラストもちょっとまだ見てないからわからないんですが、らしいイラストをお願いをしたい。それと、新しく A 3 の 25 ページになるようなところなんですけれども、一応見てみたらよく拾ってきたなという感じはしますが、ちょっといろいろなみなさんからの小項目の部分を指摘されるかもしれないということなんですけれども、大いにお願ひしたい。で、取り組み主体なんです、これが喧嘩してるように見えるんですよ。バツ印みたいに見えるんで。これを右側若干圧縮して、できるだけ楕円型みたいに若干丸っこくしていただいて、上手にトラックがまわるようなそういうかたちにしていただいて、バツ印みたいなものを上手に幅を薄くするなり、何かにして、ちょっと美しく仕上げただけであれば大変ありがたいという風に思いました。あと、細かい施策のところのものはまたお願いをしてみることにして、32 ページのところ、ロードマップが、これはよくわかります。ほんとは今年の 3 月か、あるいは 6 月か 7 月のできるだけ早い段階で仕上がるんだったら 2012 年になんとかできるけど、10 月の議会の後にまでやると、平成 24 年度というのは、少ない何カ月しかない中で、たとえば上から 4 つ目の行に、再生可能エネルギーの研究を 5 ヶ月 3 ヶ月で終わるのかよということになるので、2013 年のところまで若干ちょっと適当に伸ばしていただいて、そこの部分を問題がないようにしていただきたいと思います。そ

れから 2 番目のところの省エネルギーについてで、矢印が 2012 年から始まるというのはいいんですが、たとえば、その下にある再生可能エネルギー等の導入は前からですよということだから、矢印がないのはわかりますし、2020 年で終わって、はいすべて終わりじゃなくて継続していくので、矢印がなくてずーっと行くよという意味はよく分かるんですけど、若干これを見たときに、矢印がある、ないのがどういう意味なのかというのをどこかで継続してるんだとか何とかちょっとだけ、小さい文字でもいいので一番下かどこかにそういう表記をしていただければ、読む人が理解しやすいんじゃないかなという気がしました。それから最後になりますが、37 ページ、これちょっと切れてないんですが、37 ページ、推進管理計画なんですけど、トラックで動くのはよくわかるのですが、核がないんですね。つまり推進委員会なり、実行委員会架空のものでもいいから、真ん中になんとかが、実行部隊みたいなものがある、そこがあっちこっちに呼びかけをするなり、なんとかして、第三者評価を入れて、いろんなことをやるのが、伊勢市民 13 万人がみんなやるんだろうと思うけども、架空のものでもいいから伊勢市地球温暖化実行推進委員会とか、実行委員会なんでもいいので、それをひとつ真ん中にポーンといれて核になりますよということ、それが条件が悪ければ作れなかったよといってもいいので、絵には描かないからちょっと変なので、そこをちょっと入れていただきたい。という風に思いました。大まかに見たときに、忘れないうちに、直す部分はちょっとこういう風に直していただきたいなということで、まず私の方から最初ちょっと論点整理をさせていただきました。皆さんよろしくお願いたします。

金田委員：ちょっと確認なんですけども、目指す将来というのは 2020 年度ということでしょうか。

事務局：はい。計画の中では、一応 2020 年度を目標年度としております。

金田委員：だから将来というのは 2020 年度。それと 25 ページを見ても、施策の体系図、これがあるんですけども、国とか県の要するに隙間を狙って市でやるという。115 ですか。これをやるための体系図という位置づけで、国とか県は当然国とか県でやるのであって、ここに掲げてなくて、あくまでもその隙間を狙った、市が独自といいますか、

隙間でやる部分がこれだと。こういう意味でよろしいのでしょうか。

事務局：といたしますか、国県の、たとえば太陽光の設置ですと、たとえば国は今の全体の10%というような目標がありまして、それで県はさらに上乗せをした5%。全体での15%。それをさらに市では後3%上乗せという部分もありますので、一概に

金田委員：まあ、足すようなものがあるんですね。ここで書いてある主体は市でやるものを中心に、ここは書いてありますね。

事務局：そうですね。国での取組を当然伊勢市に置き換えて、当然伊勢市民がやっていただくことになりますので、全体でという考えではおりません。

金田委員：前にちょっと聞いて、また忘れちゃったんだけど、市で率先やってる4の部分で、それ115の部分とは外書きというか、115の中に一応入ってないということですね。そやで、これやればもうすこし30%プラスになると。まあ0.何ですか。そういう風にまあわずかな部分だけど、微々たるもんだけども。

大西委員：今の関連で25ページ。今日いただいた資料。これどこが変わったんですか。

事務局：すいません。ちょっと説明忘れていましたすいません。申し訳ございません、25ページ確認ください。小項目を変えさせていただきました。変わっていない部分もございますが、小項目のみ変えさせていただきます。小項目を上から順に説明させていただきますと、1番のエネルギー消費の見直し。これは変わっておりません。2番の省エネルギーの仕組みづくりを環境マネジメント等の導入に変えさせていただきました。次の小項目ですと、1番再生可能エネルギー等の導入は変えてありません。2番の再生可能エネルギー等の研究をメガソーラー等の推進に変えさせていただきました。その次の小項目は、自動車に関することは、上の部分は変えておりませんが、下の1番クリーン自動車の選択はそのままですが、2番のEV等を活用した低炭素社会モデル事業の実施のモデルを取りました。ちょっとこれ県さんに相談したところ、モデルってちょっとという風な表現があ

りましたので、モデルという表現を取らせていただきました。そして、3つ目のごみゼロのまちの小項目になりますが、1番の廃棄物が発生しない生活、事業活動への転換は変えてございません。その下の再使用・再利用の仕組みづくりを再使用、中点、再利用の推進に変えさせていただきます。森林に関することにつきましても、森林の公益的機能の保全を森林の間伐・受光伐の実施に変えさせていただきます。その下の都市公園等の小項目になりますが、1番の緑化活動の推進でございますが、これを緑のカーテン等緑化活動の推進に変えさせていただきます。2番のまちなか緑地の整備は変えてございません。その下の環境意識の高いまちの小項目につきましては、情報の整備を環境情報の整備に変えさせていただきます。その下の環境教育・学習の充実は変えてございません。その下の地球温暖化防止活動の支援に関する小項目は変えてございません。以上が変更等があったところとそうでないところの説明です。従いまして、26ページ以降の小項目についても、本来であればこちらで差し替えたかったんですけども、現状としてはこのままの表記になっております。先ほど本日お配りした資料を見て、小項目を変えていきたいと思っております。以上です。

大西委員：それからよろしいか。今日いただいた、基本的事項ですか、計画の趣旨、これ、この計画の一番重要な部分ですので、会長の方もいろいろご苦労されて事務局の方に作っていただいたということだと思うんですけども、かなりこの環境審議会の経過、とくにエネルギーの地産地消、この辺かなり調整された。で、伊勢らしさを出された。この辺はこれで私も問題ないと思うんですけども、前の原稿の国際的な動き、日本の動き、これは資料編へ送るという理解でよろしいか。たとえば、前回行った2ページ3ページの地球温暖化の状況とか、国際社会の動きとか、国の動き。これは資料編ですよ。

事務局：資料編の方へ記載させていただきたいと。

大西委員：資料編のどこへ入るんですか。これのやっぱり必要だと思うんですね。それで、おそらくこれ資料編へ持っていかれるということではないんですけども、この送っていただいた資料のところちょっと申し訳ないんですけども、2ページね、国の動きの最後のところ、平

成 23 年 12 月に開催された COP17、これダーバン会議ですね。では京都議定書の延長を盛り込んだという記述があるんですけども、ここちょっとよく慎重に書いていただきたいと思うんです。この、いくら参考資料に載せるにしてもね、で、参考資料はもうこれ、この審議会で議論しないということですか。よろしいんですね。

事務局：はい。資料の方は事務局の方で用意させていただいたやつを。

大西委員：ですので、こういう書き方されますとね非常に誤解を招きますのでね、将来の包括的な枠組みの構築に資さないとの判断から、日本は参加していませんと。これ非常にね、問題のある記述ですし、いくら資料編で載せる場合でもですね、この辺は環境省とか、あるいはその外務省のホームページに出ておりますからね、ここはよく注意していただきたいなど。で、特にこの今年の 12 月に開かれた、このダーバン合意ていうのはこの 24 年、今年に作るまあこの計画ですから、やっぱり国際的な動き、日本の動きじゃなしに、国際社会の動きの方へ持って行って、このダーバン会議のちょっとこれ表現を十分注意していただきたいというのが 1 点。そして、今回差し替えていただいた資料でですね、ちょうど真ん中ごろ。今日の差し替え資料ですね、平成 23 年、2011 年 3 月に発生した東北地方太平洋沖地震によるうんぬんと。こういう記述がありますね。これはね、本編の 19 ページにも出てきますけどね、これは東日本大震災という言葉に統一された方がいいと思うんですよ。と言いますのはね、これ中電さん今日お見えになってはいますけども、これは今国会でですね、国会の事故調で非常に議論になっているところで、あの事故は地震によるものなのかあるいはその後で来た津波によるものなのかと、いう議論がされておりますね、で東電側はですね、これは地震で壊れたんだと、いう主張なんですよ。ですけどもこれ非常に大いに議論の違うところですのでね、しかも 19 ページとの整合を図る意味でもですね、これは東日本大震災という言葉の方がいいんじゃないでしょうか。これは 1 点。それからもうちょっと下の方で、エネルギーの地産地消に取り組むこととし、その整理を環境審議会に諮問しと。環境審議会は整理をする場じゃないんですね。これは環境基本条例、たしか 12 条でしたか、やったかに決まってるでしょ。これは市長の諮問に応じてですね、環境保護に関する基本的事項を調査・審議するこれあるんですよ。整理する場じゃないんですよ。で

すからこんな言葉はその調査・審議をと。整理を調査・審議に直していただきたい。それからもうちょっと下。また、太陽光発電の普及促進や、省エネ節電とこれ一つの言葉にしてますけども、これは中ちよぼを入れた方がいいんですよ。省エネ中ちよぼ節電、というところですね。で、まあこれは非常にエネルギーの地産地消という今までの、昨年 1 年かけてやってきたことをここへ要旨していただいたと、いうことで、これはこれでですね、まあいいんじゃないかと。まあ労作だという風に私は思います。ただこの、今までの資料を資料編に持っていかれるときは特に国際的な動きをね、ダーバン合意のところは注意してかななりません。もうこれ審議会は目を通さないということのようですから。それから、ちょっと気のついたところを申し上げます。この 26 ページ、削減取組の表がありますね、26 から 31 ページまで。A 3 横長の資料。これまあよく出てくるんですけども、これそれぞれの主体が取り組むところに丸を書いていただいておりますので、この中に出てきますね、推進と促進という言葉があるんですわ。これは非常に議論の及ぶところになりますので、この言葉あまり使わん方がええんやないかと。たとえば、27 ページ、真ん中ごろね、低酸素社会の構築のための、というところの小項目のところですよ。ISO うんぬん、環境への取組を推進しますと。これは事業者がという主語になりますかね。で、まあこれはそれはそれでいいんですけども、これはもう推進という言葉は使わずに、特にこの表の中では、4 つの主体が出てきますから、これを進めますという言葉に置き換えていただきたい。それで、その後、下のちょっとところね、エネルギーの仕組みづくりのところ、小項目、事業者の省エネ化を支援するためうんぬんってあって、診断結果に基づく改修を促進しますとあるでしょ。この促進をするというのは誰が促進をするんだという議論になりますよこれ。ですからこれはもう進めますと。推進と促進がちょこちょこ出てくるんです。これが 27 ページ。28 ページ、ここも上から小項目のところの 3 つ目かな。鉄道、バス等の公共機関の利用を促進しますとあるでしょ。推進するものもあれば、促進する立場のものもあるわけですから、これはもう進めますと。いうことで。それから 29 ページ、小項目の一番下のくくりですよ。資源化を促進しますと。行政がというのはこれ推進やと思いますよ。これも進めますでいいんじゃないですか。それとあと、31 ページのね、真ん中ごろに推進という言葉が出てくる、で、推進と促進はもうなくすということ。それと

ね、先ほどの、図のところ、38 ページの前のページのところ、ここにイメージ図がありますね、先ほど会長も言われた、これなんで滞在者が抜けてるんですか。入れないんですか。入れるんですね。文章は一番上のところで 4 者が、各主体が自主的に取り組むと書いておりますから、これ滞在者も入れてないといけません、これは入れてもらうことですね。ということで気のついたところ以上です。

事務局：ありがとうございます。

朴会長：ありがとうございました。これたぶん 1 ページ 2 ページがほんとに大事なところなんです、くれぐれもちよっと第 3 者に読ませてもらえませんか。私から見ると、環境の皆さんは自分たちで作っている、無理ですよ。第 3 者に読ませてもらってください。危なくてしょうがない。たとえば、一つのいい見本が、県が作っているものなんです、ただ皆さんがここで、かきたててやらないと、これは皆さんより早く 1 年早くやっているので、いろんな国際的な情勢とかも書いてないんですよ。動きがあんまりなかったから。だけど、1 年遅れた伊勢の場合には、どう描くのかを考えなければならないというのがあるんですよ。それと、なんで東北地方太平洋沖地震という、もう東日本大震災という形である程度されているものを、わざわざこういう風にして、によるじゃないんですよ。と、アンド何という風に、これ考えて考えた末でうまく潜り抜けたものとして書いたものがここなんですけど。これよーく読んでもらわないと、なんでこういう風な記述になるのか、意味がわからないんですね。ウソつけばちよっと、何回も話しているんですけども、まだこれを書いている人は、読み切れない、まだこれがわからないまま書くんですよ。それではこれが活かされないんですよ。この 1 ページで皆さんの心つかむようなことができないと、50%60%のところをもう出来ないんですね。だから是非とも、第 3 者これ読んだときに、あーというようなことがわかるようになっているのか、いろんなところで思わぬ波紋を呼ぶようなことがあるのかどうかを、見てもらわないと、皆さんは頭めいっぱい今持ってきてるので、感じなくなっちゃったんだと思うんで、是非とも第 3 者に読ませてもらって、直してくださいね。これ、東北地方なんちゃらなんちゃらによる、東京電力なんたらなんたら、これ訴えられたらどうしますか。誰が今これ

を定義付けているのか。によると言うのはどういう意味なのかお分かりですよ。大西委員の指摘その通りなんです。こんな危なっかしくて私はちょっと、世に出せないなということがあるんですね。それとダーバン会議、確かに日本の政府は情けないけど、やるんですよ。けど、今できない部分がなにがあってできなくて、できる部分はどうかというようなものを、きちんと精査しないと、無理ですよ。だから、1 ページのところの部分を、あっさり全部後ろに持ってくる自信がなければ、自信がないから適当に書いて後ろじゃないんですね。今のところ精査して、必要最小限の共通項を濃縮したもので、後ろに持っていかないと、困るんですよ。だからこれほんとに、基本的事項というものは、これ相当頭使わないといけないんですよ。もう是非ともお願いしたい。で、もしお手上げならば、ここで何人か土曜日、日曜日やるから、丸一日、やりますので、投げるかよ一く庁内で考えていただきたい。お願いしますね。まだどんどん言っていたいただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

岡委員：神宮さんのですね、えらいさんがおっていただくのに、わたしがこんなことを話させていただくのはですね、僭越かなと思って言わないでおこなうと思ってますんですけど、われわれはですね、この 5000 平米、何平米のですね、神宮のいわゆる宮域がある伊勢に生を受けてですね、そして、まあどういう形かですね、そういう恩恵を受けていると思うんですね、ほんでそのそういうような環境文化だとかですね、こういういわゆる体系なり、また今後この中にですね、伊勢らしい、三重県の中でもわたしはそういった感じとですね、また伊勢の感じが、同じような四日市のとは違うですね、何がおわすか知らねども、ありがたなさになみだこぼる、というようなですね、そういうものがあるんですね、これは今の環境の温暖化防止だとか、それだけでなくしてですね、いわゆる商用樹林文化のですね、あるまちとしてですね、どこかへ私はそのことを触れていただきたい。挙げていただきたいという気がするんですけども、いかがですやろか。

事務局：その辺は言われる意味合いはよくわかるんですけども、ただ市のそういった計画の中にですね、神宮さんのお名前を出したりとかですね、言うところは、逆に神宮さんの方でいかがなものかなんかなという

ころはございますので。

金田委員：地球温暖化のことですので、そこはね、文化的なことは書かない方がよろしいかと思えます。これ、19 ページから意義はこの文章で言いきるということですね。この 19 ページはまあ関係ないけれども、この 20 ページの、2 行目ですか、自動車の使用をできるだけ少なくすることとともに、こととともに、ちょっとこの辺。あと自動車の使用効率を高めることって、これ意味がちょっと私には理解できない。自動車の使用効率。どういうことをいっているのかわからないですね。

事務局：まずご説明させていただきますと、自動車の使用をできるだけ少なくすると言うのは、まさに普段乗っていた車を乗らない。自転車や公共交通機関に乗り換える。

金田委員：というのが使用効率ですか。

事務局：そして使用効率につきましても、たとえば、一家に 2 台それぞれが違う方向に行っていたものを一家に 1 台にして。

金田委員：そう言われればなるほどと思うけども。この文章読んだだけでそういうイメージは受けないですね。ましてはもうちょっとわかりやすく書かれた方がよろしいんじゃないんでしょうか。それからその次の 21 ページのもったいないという概念が忘れ去られようとしている、これはまあいいんでしょうけども、この 3 行目の、そのものがそこにあることに対する感謝の念を込められた言葉というのあんまりにも哲学的で、ちょっと私にはそれがもったいないというのは、まあ理解不足かもしれませんが一般の方もわかりにくいんじゃないでしょうか。あんまり哲学的なことはここでは触れない方がよろしいかと思えますよ。

それから 22 ページも 3 行目温室効果ガスの排出量削減のためには機器の性能向上などの単体対策これも難しい言葉で、どういうことを言われているのでしょうか。

事務局：例えば、温室効果ガスの排出削減のためにはエアコン？
森林とかに着目しましょうよ。って

金田委員：またその下の面的な温暖化対策の意味が分かりません。

事務局：書きたかった内容としましては、伊勢市という土地を面的に捉えて緑がなくなると、コンクリートでアスファルトだけになるとヒートアイランド現象を起こしまして暑くなるということで回りくどくなるのですが。

金田委員：面的という言葉だけで、私には、何か伝わって来ない。何を言いたいのか分からなかった。審議会に出ててもこの文章いきなり読んでても全く分からない。分かりやすい言葉にした方が読みやすいのでは。

朴会長：ありがとうございます。まさか色んな所からコピーして来たのではないんでしょうね。私はそんな気がしてならないんです。昔、行政からよく使うようなことがよくありました。今は、血が通うような形にして、ほぐして使うようになっているんですよ。もう一度、別の人が読んでみたときに分からないことは分からないのですよ。いちいち説明を求めて理解できるような計画は失敗であるのです。結局、中学生が読んでも分かるようなものが一番なのです。中学生の能力にもよるが、確実に人が足りないのですよ。部長申し訳ないけど、高橋さんにしばらく若い人一人付けてもらえませんか。これは無理ですわ。1ヶ月だけでも。

部長：前回もそのような話をして頂きましたけれど、私ども色々と内でも話しましたが、人に限りがありますし、私のそのものの配下の人間しか動かさませんので、色々考えてみますと、なかなか難しいのです。高橋には、申し訳ないのですが頑張ってもらうように言っているのです。

朴会長：申し訳ございません。鈴鹿市の例をひとつあげましょう。どこも同じです。人員削減で同じようなことが起きました。色んな仕事があって、基本計画もあって無理ですわ。ってなって、課長に言って、副市長に言って、市長に言って、1ヶ月、他の部署から若い人ひとりつけて下さい。と言って、よその部署から付けてもらいました。どういことが起きるかという、1+1が2じゃなかったんです。1+1が100ぐらいの力に、私たちも辛いんですよ。自分の仕事があって、

ここ 2 時間ぐらいで何とかやらないといけないという形になってくると、形があつてある程度整っているものをするのと、何から何まで遣らないといけないというのと、限界に来ているのです。みんなが。だから、非常事態だと思って下さい。部長、良いものを作りたいなら。よそのものを適当にコピーして適当にやっっていくならこれで結構ですが、もし、本気を足してみたいということであるのならば、期間限定で結構ですので、高橋さんがこれどう思うのかと言える人だけでも結構です。役に立たない人でも結構。そういう風な形でやってもらわないと何とかならないですか。

部長 : 今日文章の校正とかご指摘頂きました。会長からも第三者の目で見たいと頂きましたので、それは、完成する中身が分からなくてもですね、例えば、自分も広報を作ったことがあるのですが、10 年程作ってましたので、その時に教えられた言葉が、小学校 4 年生・5 年生の人が読んでわかるような文章を書きなさい。・・・チェック出来る体制を早急に取りたいと思います。

朴会長 : それと整合性、一番怖いのが整合性がとれていないもの、それを絶対に虱つぶすような形の覚悟でして下さい。そうじゃなかったら、200 万出して下さい。コンサルタント入れますので、そういうどちらか取るのかということやってもらわないと、市長が潔く 30 だなんだやってやっているものを潰すわけにいかないじゃないですか。別に市長が好き嫌いか別にして、それだから、力入れるものであつて、それは、皆さんも同じ考えじゃないですか。物理的に出来ないものは出来ないんですよ。今はまだ、高橋さんが生きてい間に早くやらないと、倒れたら我々も終わりですわ。また 1 年後になっちゃいますね。課長は体力ありそうだから良いけど。今の内、入れたら何とかかなりそうな気がしますし、どうですか。私たちも大変だけどデスマッチ一回やりますか。1 ページからダーと読むという形で。まだ、読めないんですよ。だって、ここイラスト入れるつもりで、これこっちへ持ってきますってものをいくら言つたって無理です。90%位のものが見えた時にみんな手分けしてやっけて行くというものであつて、これはこれを入れる予定ですと何回言つてもかわらん。今日、私この話するために来ました。是非とも宜しくお願い致します。どんどんまた、また言って下さい。

坂内委員：よろしいですか。18 ページの図なんですけれども、これは文章が項目別に書いてあって一番下が非常に幅広いスペースで段々なんか絞られていってと言うふうで、もう一遍は同じよう、三角形の書き方ではなくて、それぞれ重要ですよという形で、誤解する人もいるかもしれないと思うので少し書き方を工夫して頂ければと思います。

金田委員：13 ページの(3)のこの書き方が余程知っている人でないと、分からないのしょうけど、国の施策による削減量というのは、15%の計数をやったというのは、15%が一番現実的だということになるんでしょうけれども、よく分からないのですが、『国内15%削減ケースを県計画書と同様に想定した。』というこの文章がなんかストーンと来ない。25%というのが国際公約したものと、他に20%・15%があるのかどうしてなのかなと理解出来ない。この辺の書いた意味が分からない。ややこしいことは省いてストーンと。3つあって一番少ないのを採用したということでしょうけど、なんで3つもあるのかな。よく分からない。

事務局：県につきましてですね。国が25%削減を目標にしています。でも国内でどれだけ削減するのかというケースをですね。僕の記憶が曖昧で申し訳ないのですが、前の前の環境大臣だったと思うんですけれども、それぞれ想定をしまして25%計画20%計画15%計画の3つの想定をされたんです。

金田委員：3つあるってことですか。公表させているのは25%しかんですけど。

事務局：国の全体の目標が25%があるんですが、これに向けて国内でどれだけ削減出来るかというのが、3つのパターンがございまして。

坂内委員：真水かどうかという。

朴会長：小沢メモというのがあって、色んなところで、小沢さんは既に終わった人だから、鳩山さんが元気が良かった頃、25%これは活気的な約束と言うか国連の会議で言ってしまった。いくつかシナリオを書きます。一番最高に真水としてやれる場合、例えば25の場合30ぐらいまであげてやってみると、これは色んなものが入っていると、九州電力、色んなものを取り入れてやっているとかなあ。と

真水と言われるようなものがやると15も行かないんじゃないか。大體、最高と最低・真ん中3つぐらいのシナリオを作って計算をひたすらやって三重県は30%頑張れ、何部分の50%減らせとことこの積み上げ式にしてトータルで25になりました。それを鳩山さんが25を選んだ。25していく為には、さらにもっともっと沢山のものを作って行かなきゃならないけど、国は買ってきて逃げるものがあるから、15やっても何とかなつた。三重県は買ってくるのかというと、どこから買ってあげればいいのかわからないし、1tあたりいくらがいいのか分からない中では、最初から25%やるのを無理やという形にして一応一番下にある15を入れても2005年三重県の景気がまだ良かったので、民生部門で50だ、運輸で60だとかそんな風に減らしてやっとトータルで20%が何とかなりましたというふうな積み上げになってちゃったんですね。だから、もう、国は何にも言わないでぐちゃぐちゃなんで、県が辛うじてやっていたもんだから、県と同じものところに被せましたというもなんですね。

この書き方は普通はしているんですが、あれだったら、を後ろの資料編の所に。この15%というのは県もしていることですし、三重県の一般的な資料から見るとこれが妥当ではないかという形ではないかと選びましたよ。それでも、実際に50代60代を遣らないと駄目なんですよね。ここのギャップはものすごく確かに難しいんですね。ただ、あまりしゃべって書くとワーとなっちゃうので印でもして後ろか下に補足説明をしてやって行きましょう。

坂内委員：わかりました。

堀井委員：20ページの歩くまち・クリーン自動車のまちなんですけどね、伊勢市民に訴えるような内容だと思ったのですが、これ読んでみるとね、『本市は全国有数の観光地であり、多くの観光客の方が自家用車で伊勢を訪れ、渋滞により、必要以上に二酸化炭素が排出されています。』と、環境客の方が二酸化炭素をばら撒いているというような言い方ですね。おまけに、そのあと、ずっと行って『市民の日常生活にも支障が出ている』と観光客が来られる事で二酸化炭素が増えて市民の日常生活に支障が出ているという言い方で、これ、よその方が見られたら、怒りますよ。これ。せつかく観光に来てお金落としてに行っているのに、何か二酸化炭素ばかり出して、迷惑掛けているような言い方ですわね。ちょっとこれはまずいのでは。

事務局 : これはちょっと考えさせて下さい。

朴会長 : たぶん、一日かがりでやらないといけないね。それは、田舎の責任じゃないんです。行政の考えだったら、どう推し進めようか。だから、一般の色んなところにいる人が、まぜまぜして出来るだけ共通項を生み出したものに書き直すという対応が必要かなという気がしますね。これは、行政から見るとたぶんこういう形にして、だから、歩きましょう。電気自動車やクリーンな自動車に変えましょう。つていうところに持っていくところだと思うけど、市民の立場から見ると確かにそうだし、観光客からみると、「おう迷惑かあ」となるし、100万の滞在者というか観光客が来るまちは言い訳がないじゃないですか。環境に負荷を与えるのも現実だと言う書き方と、迷惑掛けるんだという書き方とは、えらく天と地の差があって、書き方を考えましょう。

金田委員 : 歩く事でエネルギーを使わないことになるのですが、遠くの駐車場から歩くというように受けとちゃう。何か、極端過ぎると思いますね。歩くというのは必要なんですが、人々が歩くというか。通勤もあまり自動車使わずに歩いて通勤してもらえばいいとか。

事務局 : カーシェアリング・ノーマイカーデーも実施して頂ければなあ。観光客の方にもですね、出来るだけ公共機関を使って頂くとか。

金田委員 : 歩くだけじゃなくて、自転車とかね、歩くというのを強調し過ぎちゃってね、歩くと言うより公共交通手段を使って頂くとかね。ここももっと良い表現とかがあれば。ごみゼロの方もですね、大量生産っていうのは悪いのかどうか。

事務局 : これはですね。以前、深草先生がおっしゃってありました言葉をお借りしたのが事実でございます。そもそも3Rというのは大量生産という社会に成り立っているんだよ。というようにおっしゃってましたので、まず、そこを見直さないといけないんだよ。ということをおっしゃってましたので。

金田委員 : 物を沢山作るということはおみも沢山出るということですか。

大量生産・大量消費・大量廃棄、電化製品とか物を沢山作っちゃいかんということですか。

扇本委員：それは、大量生産・大量消費・大量廃棄を抑えていくという考え方があるんで、決して、不自然な言い方ではないで、県は物を沢山作られるから、それが、もし使わないまま置いておかれると、最後にはごみになってしまいますよね。それなら、最初から生産商品だけ作っておけば良いという考え方があるので、だから、大量生産から見直しましょう。という考え方があるのです。

金田委員：出来ることは見直しましょうと。(1:40:10)

朴会長：『もったいない』はひらがなで良かったんですけど。最近、逆輸入されてしまって、カタカナにしたり、英語にしたりと色んな形で変化していく中で。これはあまり素敵なものじゃないかもしれないけど、最近、ちょっと変わっているんですよ。それもちょっと見て欲しい。それと、「ひらがなのごみ」と「カタカナのゴミ」、このカタカナのゴミは資源的な意味を持っている。たぶんそういうことなんだろうと思うんですね。非常に比較的なんで、ごみを出さないで資源化していきましょうという素直なことだろうと思うんですけど。素直にどういう風にかけるのかと考えた上で、ちょっと、捻った方が格好良くて分かりやすいということであれば、捻るという形で考えてみると、色んな意見が出ているものも落ち着くのかな。という感じがするんですね。確かに、この実行計画は不評が多い中で印象がこの部分でいくつか出て来るんで、読んでくれるんですよ。きっと、だから、その時にスッと入って、これなら良いなあ、格好良いと思われる工夫はここで力入れるのは必要かなと思います。一番最初はちょっと、ホッとしないですか。折れ線グラフや何グラフや円グラフだ、PAUがどうかより、分かりやすい部分の勝負が入って行くので、こういうところには是非とも力を入れて格好良い分かりやすいものにしましょう。で、私がちょっと気になるのがですね、○をつけるところ、例えば、ひとつ入れたいと思うのが、滞在者は何もしなくて良いよとか28度とか何とかも、私は旅行者だから20度で良いよとかではなく、この地に来たらこの地に従って一緒にやりませんか。と促しをするんだとすれば、「主に」とか「主」とかの人で○○で、それ以外の人達もやるんだぞと、主にやる人

達という部分は役割が大いに期待されるのが〇〇だと、〇〇が振ってないけど、やってみようねってようなものじゃないかなと思うと実施したいと〇付けるところにはちょっと気を付けないといけないのと、冠にお漏らししたような何か入れてみえるか、何か工夫が必要なのかなって気がします。私は時間がなく、全部は読んでなく、項目をずっと見てる形でできているのですが、是非とも、皆さん、読んで頂いて小項目のところで解決のところに①②③って出てくるものだから、肝心な部分が抜けているのかどうなのかってものも、ここの 26 からのズーと以前のものがひとつまとめると 25 になるんですよ。ということなので、是非とも読んで頂いて下さい。

外山委員：会長のおしゃつるとおりで、最大公約数で行かないと難しい、それぞれが、そういうこと言われる事はよく分かって、正しいと思うのですが、答弁で小学校 4 年生にするのか、もう少し程度あげておくのか、やっぱり最大公約数で、ある程度分からないと意味がないので、そこは全員が理解した上で、伊勢の市民のためにというのが、主体になるので、考えた方がいいと、あまり主張しちゃうと纏まらないものになる。

朴会長：それから、市が率先して行く 35・36 ページの網掛けしているところ、市の率先事項として、なるほどと思われるものか、これちょっと精査して欲しい。これぐらいだったら、緩ま湯やと思うのか、おう、市が音頭を取ってトップランナーで走るんだということが、ヒシヒシと伝わるような削減取組になっているのか、これは、庁内でも話をさせて頂いて、おう、市がこんなに頑張るんだったら、私たちもやろうよって形になるものを是非とも使ってほしなと思ったけど、あまり、見当たらなかった。率先事項としては。これを何か上手く分かりやすく訴えることはないのかなと思いましたが、これは市の庁内で是非とも検討して下さい。

我々が期待するのは縦割り行政やめてね。実際大学でも同じで決して破れないけど、でも、縦割り行政の中でも横断的横繋がりで行うとしているんだなって見せるのが大事。ここ見るとどうでしょうか。みどり様行政でみると。例えば、何が付く日は車乗らないで歩くぞとそれがどこまで出来るか分からないけど、伊勢ノーマイカーデーを 1 週間に 1 回は必ず何曜日にやるぞ。とか何か分かりやすい何か欲しい。見ていると、エコドライブして、まあ車乗って来る

んだという意味じゃないある意味でみると。車乗って来るけど、ちょっとエコドライブを頑張るかなってぐらいで。ノー残業デー・省エネデー、とかがあるんだっつらば、ノーマイカーデーを0を付く日は毎回やるんだとか。

部長 : 以前ですけども、環境週間に合わせまして、旧伊勢の時代にはありました。もう10年以上前だと思うのですが、それもひとつやと思いますので、ノー何々というのは強いですから、ノー残業デーには、早く帰って、あるいは、一旦電気を消して、必要な部署だけ点けるようお願いしているんですけども、毎年、対策本部の中で色々なことをやろうと、例えば、エレベーターを使わないとか、自動ドアを使わないとか、そういうのを含めてですね、庁内で取組をさせてもらっているのです。

朴会長 : あるいは、省エネ実績をリアルタイムでホームページとかで見せちゃう毎日毎日何かありませんかね。

部長 : 私ども、今日1日で3時半頃にデマンドピンチが出たんです。なるべく、電気削減のご協力を欲しいと一斉に庁内のメールを流してそれで回避出来ました。会議をしてみましたら、冷房が送風が変わったのがすぐにわかるのですね。これは冷房を止めたなってありまして、そういうこともやってはいるんですが、なかなか、役所もやっとなるよって外に周知するのも大事やと思うので、それは、考えさせて下さい。

朴会長 : 市長は毎日、自転車で通うとか、例えば、何とかとか、これはちょっと不可能かもしれないけど、そういった小さいけど、継続してやってくること、それを、例えば、全職員の何割くらいは、今、車だけど、何年後には何倍にして頑張るんだ。小さいことかもしれないけど、ずっとやると、これだけは『1・2・3何とか作戦』で伊勢市はやるぞって、バーンと出してやってもらおうとインパクトが大きいなあ。

金田委員 : 28ページのノーカーデー毎月1回ってこれは市民・事業者。

事務局 : 市民や事業者にお願いして、市役所はどうやと言われると、これは、おかしいので整理させてもらいます。

朴会長 : みなさんのお陰で見えてきたと思います。物理的な事で考えたいのですが、先ほどの日程では、今日で私たちは手を離して皆さんによりしくねって事だったんですけど、最初ですかね、これ見てると、庁内の何とかに資料を出して、9日に会議で何とかして議会に出して、パブリックコメントを1ヶ月でやってこういう形でありますよね。

事務局 : はい、今日色々頂いた意見を早速嵌めてかかります。イラストであったりとかも含めて完成形を目指して短時間で仕上げ格好を取らせて頂きます。その出来たものを本来ならばこういう場を設けさせて頂いて皆さんに最終確認というふうにお問い合わせして頂かないといけません、何しろこのスケジュールで行きますと、なかなか取れませんので、ここはどうさせて頂きましようか。

朴会長 : つまり、もう一回審議会やるのはお金かかるし、市がお金ないのは分かっているボランティアで良いですわ。もし、自主的にちょっと時間があるよってことであれば、一回、集まれる人で、ちょっと、集まれない方はメールとかで色んなところで意見を出して頂いて、ここで土曜日か日曜日か分からないけれど、たぶん数時間以上かかると思うんです。みなさん、一生懸命読んで頂いているので、半日ぐらいというつもりで、集まる必要があるのかどうかは、まず、自分たちがやってみて、手に負えないんだとか、SOSということであれば、集まりましよう。何とかあったということであれば、郵便なり、メールなりで「どうですか？どうですか？」という形で回して頂くかということはどうでしょう。という事をまず話してみたいなと思うんですが。

金田委員 : こういうものを出す場合に、一人の方が作って何のチェックもされずここで出されるじゃなくて、かえって、他の部門の初めての方が、文章を見て意味が分からんとかそういうのがあって、それは、チェックされて、「もうこれだ、これしかない。」というぐらいのものを提出して頂いたらいかがでしょうか。もう一人や二人の方に読んで頂いたらいかがでしょうか。

朴会長 : だって、二人しか居ないんだもの。

事務局 : すみません。係内には他の職員もいますので。

部長 : 先ほど、会長の方からご指示を頂きました。第三者の目でチェックをするようにともご指示を頂きましたので、その辺につきましては、確かに作成しているのは二人ですが、チェックする人間は他の課とかですね。環境部門でない者の方が良いんですよ。私も4月からしか担当してないんですが、最初の頃は「これで良いのか」とよく言っていたのですが、月日が経つと段々浸かって行きますので、違う目で見るときにしまして見た段階で皆様にお示しさせて頂ければと思っております。

金田委員 : 他の部署の方とまでいうと、無理なのかもしれませんが、同じ環境課内の違う仕事をされている方に30分でも読んでもらえれば「意味が分からん」とか「これはちょっと」とか出て来るのじゃないか。

朴会長 : 実は、大西委員がボランティアでと。もう一人居るかな。本当に給料あげてよ。かなり委員のみなさんの力をお借りしているんだけど、自宅に行って頂いてるの？名誉何とか職とかあげる。大西さんはどうします。

大西委員 : 良いですよ。ただ、何時ごろって時期だけはちょっと決めて欲しいです。私も他にやっている事がありますので。

事務局 : ご意見頂いた中で、早速色々金田委員さんからおしゃって頂いたみたいに、まず、意見頂いたものをうちの方で早速修正を掛けます。そして、庁内の見て頂ける方で目を通して頂きます。何人か複数人でしてもらいます。

朴会長 : 前にあったような、エネルギー地産地消の時。

事務局 : そういったメンバーにまたお願いをさせて頂いて、そこで見て頂くようにします。

金田委員 : そこではなんとも何とも言えませんが、それをまた見せて頂いて、たぶん、ずっと良くなっていると思いますので、良くなったね。つて、内部でも直して頂いて結構だと思うんですけども。

朴会長 : 金田さんも時間ある時に来ていただいて、特別室作って頂いて作業を、これ結構時間係るんだから、本当に、それでやってもらおうと、関わっていくと自信が付くんじゃないですか。ああ、やるんだなあって。時間は2日までにやらないといけない。今、19日なんで、あと10日ぐらいで、もうとにかく、9日に色んな意見の聴衆があって、もう一度、再び作って17日からの議会に出す。で、申し訳ないけど、もう一度審議会開く余裕はないし、お金はないので、委ねてやるしかない形でまず、足しましょうという形に。まあ、無理矢理に入れますので、そうなってくると、皆さんにとっては、今とりあえず、2日を足して、9日やったものを見て、勝負したいということ。ならば、それで勝負を。もし、9日に会議あって、ああでもない、こうでもない、と意見がまた出るじゃないですか。それを修練する作業を考えると、もう皆さん平日は駄目でしょうから、例えば、私がだよ、このうるさいお婆さんが、言う事であれば、12日の日曜日だったら、朝から晩まで居られます。13日も月曜日なら、14日は海外出張だから駄目だけど、ギリギリ17日出すまでは、出したら終わりなんですけど、12か13日かやるんだったら、何とか時間を1日缶詰が出来るんですけども、その時にもし皆さん、12日か13日か平日、仕事で駄目なら12日でも良いし、問題ないでしょ市としては、9日には、貰っているのだから、あと、日曜日に家で仕事しようと、ここで仕事しようと、少しエネルギーは使うけど、12日とか13日だったらします。

部長 : 勝手なお願いですけども、9日の日に経営戦略会議に掛けますので、それまでに、審議会としてのまとめて頂くと助かるのですが、2日は過ぎても結構ですので、9日の日に資料を審議しますので、少なくとも遅れても6日の日には資料を送付したいと思うのです。ですから、例えば5日の日の日曜日とかがもしお許しを頂けるのであればと思います。

朴会長 : 例えば、私の個人的なことだけど、もしあれだったら、8日だったら。

事務局 : 8月4日ですか。

朴会長 : 8日です。8日遅すぎますよね。
私もそうだけど、大学教員は夏休みに自分の仕事して論文を書けな

いとクビだから、本当に申し訳ないけど。自分の本職に問題が出てくるって厳しいものが出てくるね。じゃあ、皆さん、4日でも5日でも集まれる時に集まりましょうか。

事務局 : 8月4日土曜日はいかがですか。(挙手された方を数える:坂本)

朴会長 : じゃあ、4日皆さんと作業して、申し訳ないけど、私は8日の朝こっちに来て、皆さん様と仕上げたものの最後の目を通して、この課にいるなりして、私1時半から松阪で講演会があるんですよ。だから、こっちに朝来て、午前中まで見て、午後、松阪に行けば良いので、8日になるけど、8日の午前中までに全て仕上がりが終われば、あとはコピーだけでしょ。例えば、2日に完成だけど、差し換えというのは可能になりますか。差替えは出来ないですか。

事務局 : 可能ですけども。

朴会長 : だから、皆さんは4日とかに作業して頂いて。

事務局 : 8月4日、時間は何時にさせて頂いたらよろしいでしょうか。

朴会長 : 大西さん、何時がよろしいですか。

大西委員 : 私は、近くですから、何時でも結構です。

朴会長 : じゃあ、美味しいお昼ご飯ご馳走するんだね。それで、10時から集まって2時間とか頑張ってやって頂いて、お昼食べて、また、残ったら更に夕方になるまでやって頂くと。

部長 : ちょっと、15時ぐらいまでで、私共、夕方から行事がございますので。遅くとも3時ぐらいまででお願い出来ますか。

朴会長 : じゃあ、私は午前中・・・不参加・・・4日は不参加にさせて頂いて、まず、協力なサポート。僕って言うたらやるしかないから。

金田委員 : 私、2.3の内にこちらに来まして、ぱあーと見て、2日か3日かの空いてる時間にここに来て、出来上がったものを見せて頂いて、これはこうした方がよろしいんじゃないかって事はやります。敲き

台は出来ているんでしょ？それを個人的に見まして。

事務局 : 出来ています。金田さんには、出来次第、ご覧頂く格好にさせていただきます。

朴会長 : 4日は来られる方は何人いらっしゃるんですか。もし、そんな多くなければ、2. 3日にやる？平日に？4日は何人？4日は二人。私も出発遅らせて、朝こっちに来て、お昼頃戻って出発する事可能です。美味しいお昼食べて帰ろうかな。(笑) せまで、1,000円ぐらいの出ないと承知しませんよ。(笑)

部長 : それぐらいでしたら。(笑)

金田委員 : 表現の部分だけに、ガラッと変えるわけではないですね。

朴会長 : 一応、数字とかは何回もやって下さい。数字が変わったりすることはないので、美しく分かりやすく仕上げるのと、ちょっと格好良過ぎるものがあるので、言い回しが難しそうながあるので、素直にやってるとか、私たち、4日の朝10時に、例えば、場所がはっきり分からないけど、ここに集まれば良いのですか。

事務局 : 4日は案内させていただきます。いつも入って来て頂く所で案内させていただきます。時間と場所が決まりましたら、案内させていただきます。よろしくご協力お願いしたいと思います。

朴会長 : 私も来る事にして、午前中で、3時までは無理かもしれない。申し訳ないけど、2. 3の内、4日に来る、これだったら、まあ、行けるかな。じゃあ、大変だったんですけども、ハッピーエンドで終わりそうな気もするし、良かったね。高橋さん。

事務局 : 良かったです。

朴会長 : 昨日、めっちゃ怒っただもんね。辞めるぞとか言っただね。格好が良ければ本当にいい事なんで、それでまた次々偉くなったら。こういった形で、今、きまして、あとちょっと見てないですけど、あとでも良いけど資料編もあとで、パブリックコメントの間までは、ザ

ッとやってもらわないといけないと思うし、委員の名簿とか、前まで居た方と新しく変わった方も全部入れて頂いてその整理も物理的にあまり急しやないけどじゃないけどお願いして、あと、その他は。

大西委員：資料編もするんですか。

朴会長：資料編はあとでします。資料編をやると朝までかかると思う。ある意味、資料編は県にお願いして県にしてくれって言います。今、三重県もかなりフレンドリーなんですよ。こんなサービスやったことないくらい。

大西委員：ありがとうございます。

朴会長：その他は何があるんでしたっけ。今もう決まってる。

事務局：決めて頂きました。

朴会長：ありがとうございます。はい、どうぞ。

金田委員：議事録を送られて来るんですけど、こんなに詳しくなくても、ようは何を言いたいかだけでもよろしいんじゃないですか。かなり詳しく金田委員が何を言いたかったかって、違っていいですから。時間が。

大西委員：要点だけをですね。整理されて、一字一句纏めるのはかなりの量ですからね。要点だけで良いんじゃないですか。

金田委員：何の意味もないし、そういうことにあまり時間を使わない。

事務局：ありがとうございます。

朴会長：たぶん情報公開であれ載せなきゃいけないんじゃないですか。そして、皆さんの本当にご協力によって何とかなったんですが、事務局の方から何かありますか。

事務局 : 特にないです。

朴会長 : 皆さんの方から何か。 そしたら、これをもって終わらせて頂きます。 どうもありがとうございました。